



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	198
登録日	平成25年11月1日

名 称	社会福祉法人 吉祥福祉会
代表者職名・氏名	理事長 永田 隆生
所 在 地	〒895-1812 薩摩郡さつま町虎居町 1779-1
電 話	0996-53-0305
ホームページアドレス	<a href="http://kishouen.sakura.ne.jp/">http://kishouen.sakura.ne.jp/</a>
業 務 種 類	医療・福祉
業 務 概 要	吉祥園保育所運営 昭和3年に託児所として開設され、昭和22年児童福祉法施行と同時に認可になり、現在90名定員で子どもたちと元気に過ごしています。 健康で明るく素直な子・最後までやりとげる子・積極的に会話や返事のできる子を保育方針に掲げ、子どもも親も職員も一緒に育ちあう保育所を目指しています。
行動計画期間	平成29年4月1日 ～ 平成34年3月31日
行動計画の 主 な 内 容	<p>目標) 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月～ 従業員の認知度の調査</li> <li>平成30年4月～ 調査結果を基に制度に関する周知の収集内容を検討する</li> <li>平成31年4月～ 検討結果を基に制度に関するパンフレット等を収集し、配布および周知を図る</li> </ul>
こんな両立支援に 取り組んでいます	<p>■ 所定外労働の削減</p> <p>○できるだけ残業をせず、定時に帰宅するように指導しています。</p> <p>■ 年次有給休暇取得の促進</p> <p>○正規職員は有給休暇を有効に利用するためにリフレッシュ休暇を取るように義務づけています。勤続年数によりますが、最高1週間連続で取得していただいています。</p> <p>○その他正規職員・非常勤職員にかかわらず、本人の申し出によりいつでも取得できるように職員会議などで周知に努めています。</p> <p>■ 育児・介護休業</p> <p>○育児・介護休業法に基づき育児・介護休業取得中の職員については、顧問の社会保険労務士と相談し、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など本人に有利な諸制度を積極的に活用できるように努力し、他の職員についても周知しています。</p> <p>■ 復帰後</p> <p>○育児・介護休業取得後も復帰しやすいように、本人の申し出により短時間勤務制度を取り入れています。</p>

○育児・介護中の職員については、急な欠勤や早退などに対応できるよう、普段から職員をできるだけ多く配置しています。

■ 予防接種補助

○健康で安心して仕事を続けられるように、職員が受けたインフルエンザ予防接種の費用を全額負担しています。